

概要版

波佐見町高齢者福祉計画及び 第9期介護保険事業計画

令和6年度（2024年度）▶ 令和8年度（2026年度）



共に支え合い いきいきと生活できるまち 波佐見



令和6年3月 長崎県波佐見町

計画の概要

「波佐見町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」は高齢者福祉計画と介護保険事業計画の両計画を一体的に策定した計画です。なお、成年後見制度利用促進法に基づく計画としても一体的に策定しています。

高齢者福祉計画

高齢者福祉計画は全ての高齢者に対して、心身の健康の保持及び日常生活を維持するために必要な措置が講じられるよう、高齢者福祉サービス全般にわたる方策を定めたものです。

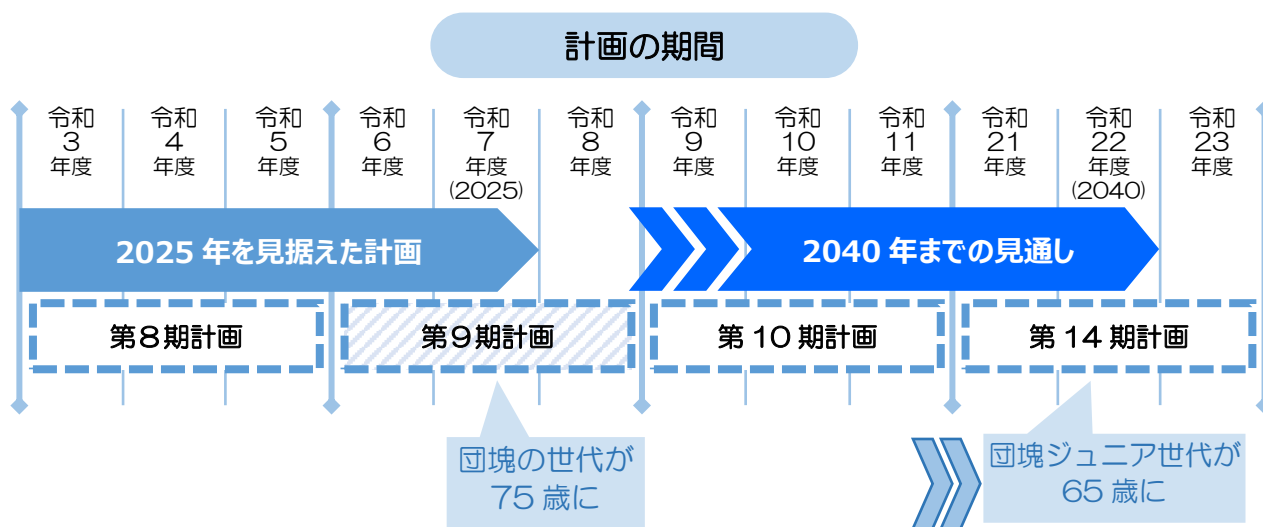
介護保険事業計画

介護保険事業計画は、介護サービスの見込み量や制度の円滑な運営に資する方策等を定めるものであり、その内容は高齢者福祉計画に包含されたものです。



計画の期間

団塊の世代が75歳に到達する令和7年（2025年）度を見据え、令和22年（2040年）度までの長期的な見通しを持ちつつ、介護保険法第117条第1項の規定に基づく、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。

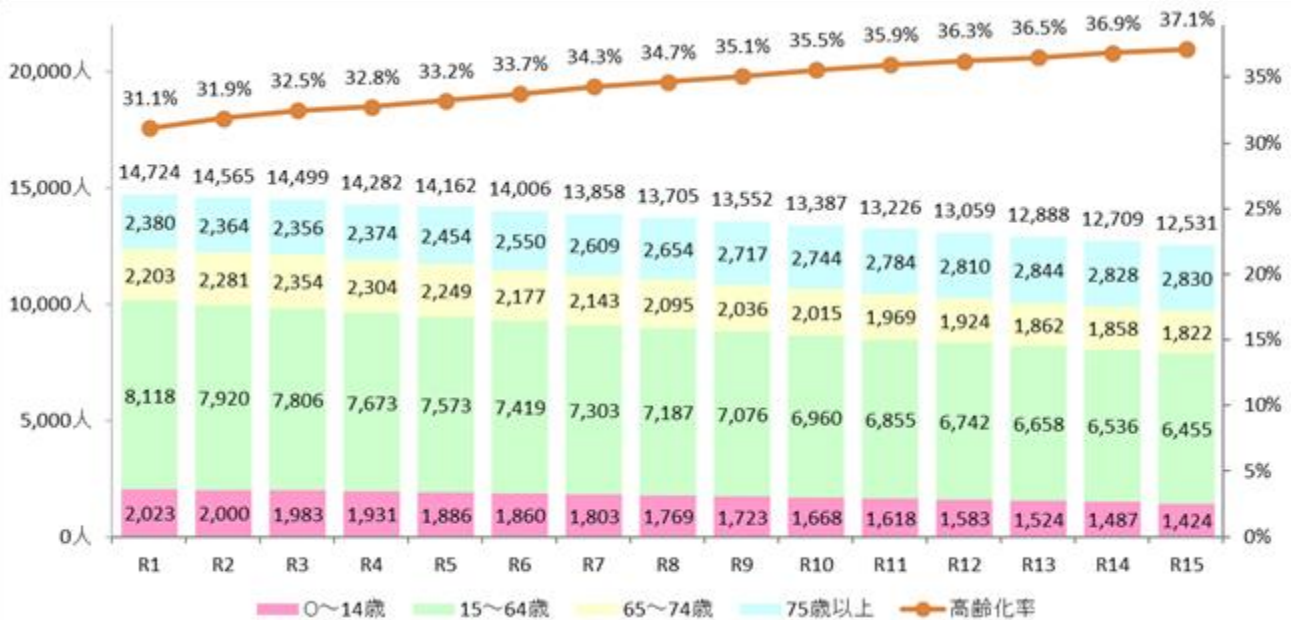


波佐見町の現状

① 人口の推移

本町の人口は、令和4年には14,282人となり、令和元年と比較して442人の減少となっています。

今後の予測では、生産年齢人口の減少と75歳以上人口の増加が続く見込みとなっており、支援を要する高齢者も増加すると予測されます。

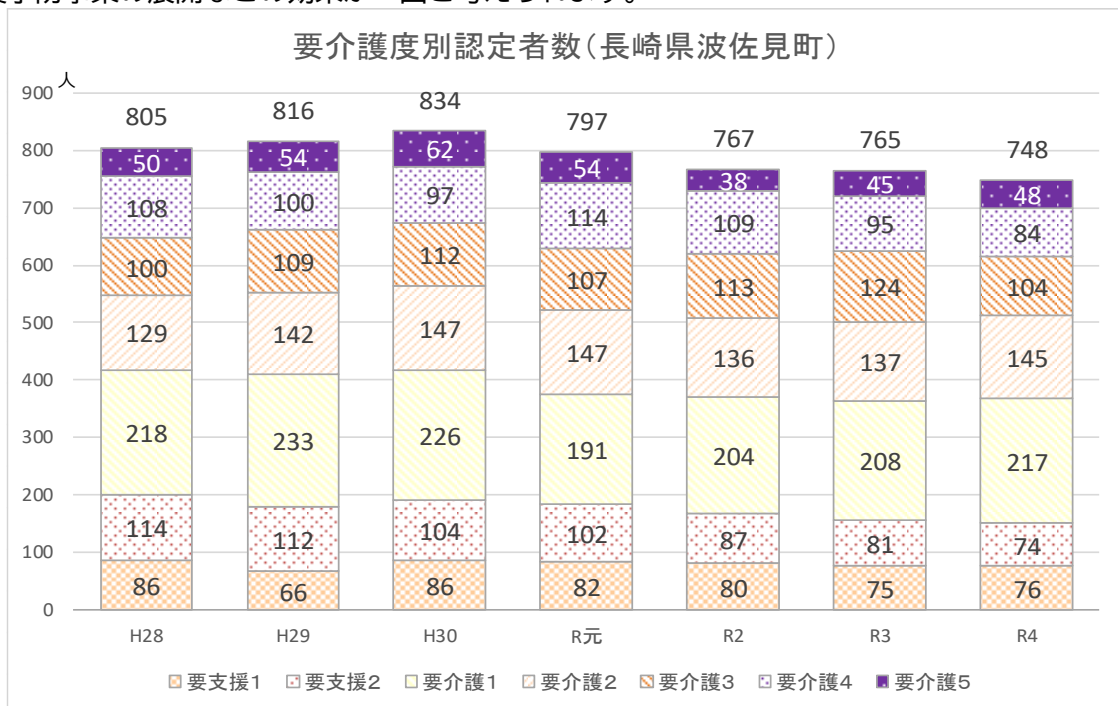


各年10月住民基本台帳

② 要介護度別認定者数の推移

認定者数の推移は、平成28年に805人から平成30年に834人まで増加しましたが、近年は減少傾向にあり、令和4年は748人となっています。

介護度別に見ると、要支援1・2の方が、平成30年以降減少していますが、総合事業の開始、介護予防事業の展開などの効果が一因と考えられます。



地域包括ケア見える化システム

基本理念

共に支え合い
いきいきと生活できるまち
波佐見

第9期計画では、高齢者とその家族の視点に立ち、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、総合計画の基本目標や地域包括ケアシステム、地域共生社会の理念を踏まえ、第8期計画の目指す姿「共に支え合い いきいきと生活できるまち 波佐見」を継承し、本計画を策定します。

また、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、本計画の目指す姿の実現に向けた施策展開を、高齢者の暮らしに応じた3つの目標に分け、地域の関係機関の連携により実現します。

基本目標1

地域の中で安心して
暮らし続けられるまち

基本目標2

健康で生きがいのある
暮らしができるまち

基本目標3

充実し、安定した
サービスを受けられるまち

主な取組

基本目標1 地域の中で安心して暮らし続けられるまち

主な取組

- 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
- 養護老人ホーム、生活支援ハウス の確保
- 福祉用具貸与や住宅改修に関する相談や情報提供
- 家族介護支援事業 ●福祉的な外出手段の確保
- 成年後見制度の利用促進

基本目標2 健康で生きがいのある暮らしができるまち

主な取組

- 訪問型サービス、通所型サービス
- 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 総合相談支援業務及び権利擁護
- シルバーボランティアの推進 ●高齢者の就労支援
- 生活支援サポーターの養成

基本目標3 充実し、安定したサービスを受けられるまち

主な取組

- 在宅医療と介護の連携強化
- 地域包括支援センターの機能強化
- 認知症高齢者及び家族への対応
- 認知症サポーターの養成及び活動の活性化
- 生活支援コーディネーターと協議体の設置
- 介護給付費等費用適正化事業

数値目標の設定

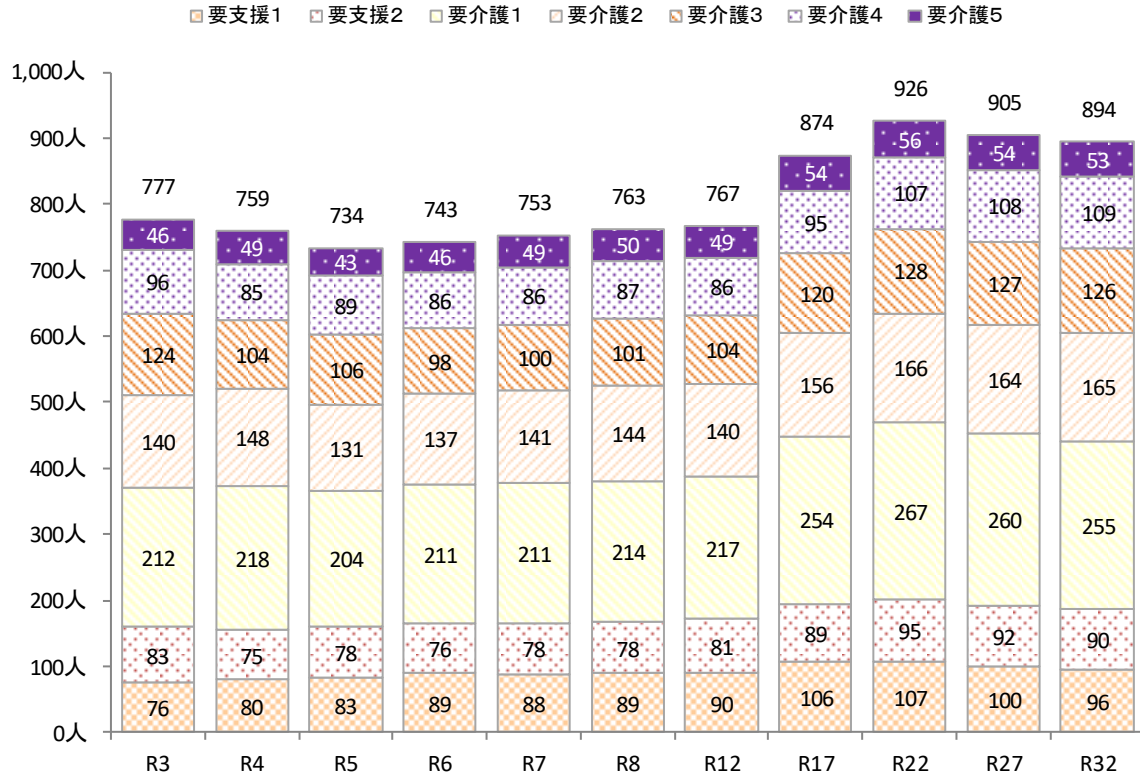
本町は、地域包括ケアシステムの推進と介護保険制度の持続可能性の維持に向けて、以下の指標について目標値を設定することで、保険者機能を発揮し自立支援・重度化防止に取り組むとともにその達成状況を評価します。

高齢者の自立支援・重度化防止等に係る保険者機能に関する評価指標について

	R 8 目標	R 5 実績(見込)	
要介護認定率	15.0%以下	15.4%	
要介護等認定者数	750 人以下	770 人	
いきいき百歳体操実施箇所数	30 か所	25 か所	
いきいき百歳体操参加者数及び 高齢者人口に対する参加者割合	520 人	458 人	
	12.0%	9.8%	
認知症家族の会の開催数及び参加者数	12 回	12 回	
	70 人	延 56 人	
認知症カフェの開催数及び参加者数	12 回	12 回	
	180 人	延 150 人	
認知症サポーター養成数	200 人	190 人	
あんしん見守り事業登録者数	20 人	8 人	
生活支援サポーター養成数	10 人	4 人	
成年後見制度の周知・認知度	30.0%	22.2%	
一体的事業実施の有無	有	有	
介護給付費適正化事業	要介護認定の適正化実施率	100%	100%
	ケアプラン点検件数	50 件	50 件
	住宅改修等の点検実施率	100%	100%
	縦覧点検・医療情報との突合実施率	100%	100%

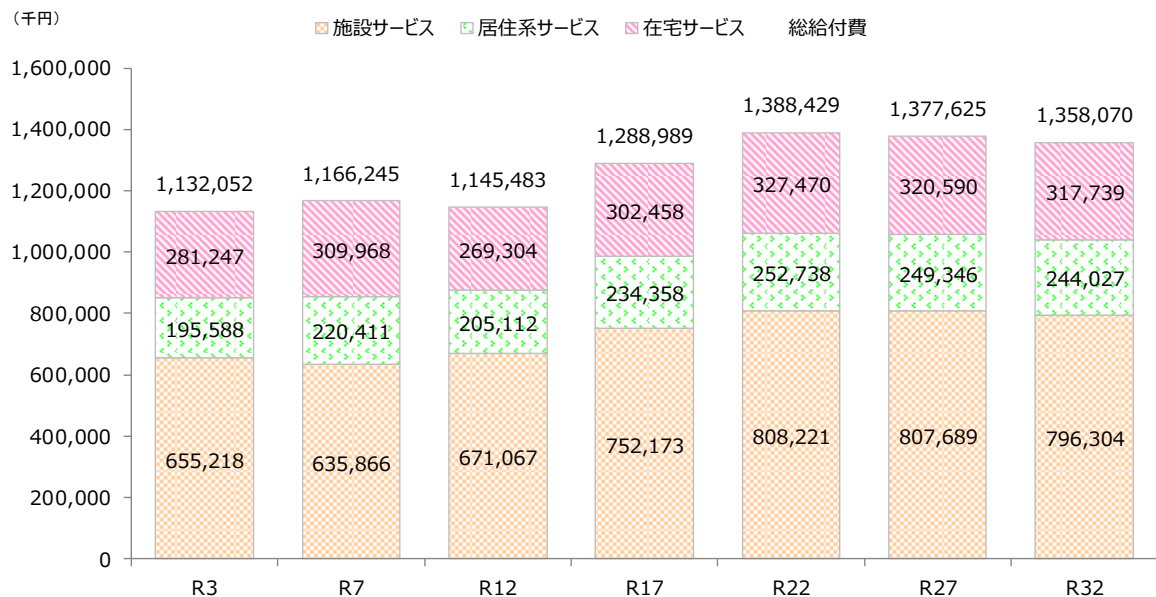
要介護度別認定者数の将来予測

認定者は、令和3年度に777人となっていました。令和5年度は734人（43人の減少）となっています。今後の予測は、令和7年度に753人となり、令和5年度と比較して19人の増加となります。さらに、令和12年度には767人、令和22年度には、926人になると予測されます。



令和22（2040）年のサービス水準等の推計

2040年を見据え「地域包括ケア計画」を計画的・段階的に進めていくために、中長期的にサービス水準等について推計しました。



所得段階に応じた保険料

各段階における保険料負担割合は以下のとおりとなります。

国の定める標準段階数、標準乗率、公費軽減割合の変更により、以下の通り 10 段階から 13 段階を新たに所得段階として設定しています。※第 1 段階から第 3 段階（ ）内は保険料負担軽減後

所得段階	対象者	基準額に 対する割合	年額保険料 (円)
第 1 段階	生活保護世帯者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下	0.455 (0.285)	28,390 (17,780)
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	0.685 (0.485)	42,740 (30,260)
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等 120 万円超	0.69 (0.685)	43,050 (42,740)
第 4 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下	0.90	56,160
第 5 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超	1.00 基準額	62,400
第 6 段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 120 万円未満	1.20	74,880
第 7 段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 120 万円以上 210 万円未満	1.30	81,120
第 8 段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 210 万円以上 320 万円未満	1.50	93,600
第 9 段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 320 万円以上 420 万円未満	1.70	106,080
第 10 段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 420 万円以上 520 万円未満	1.90	118,560
第 11 段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 520 万円以上 620 万円未満	2.10	131,040
第 12 段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 620 万円以上 720 万円未満	2.30	143,520
第 13 段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額 720 万円以上	2.40	149,760

波佐見町高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画【概要版】

発行 波佐見町

〒859-3791 長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷 660 番地

<https://www.town.hasami.lg.jp/>